平成21年度コミュニティ・スクール推進協議会 実践発表資料

| (ふりがな) | (あさくらしりつ あきづき ちゅうがっこう) | | | | | | | | | | | | | |
|---|--------------------------|-------|--|--------------|-------|----------------|------|-------|------------|----------------|----------------|----------------|--------------|--|
| 学校名 | 朝倉市立秋月中学校 | | | | | | | | | | | | | |
| (ふりがな) | (あさくらし あきづきのとり) | | | | | | | | | | | | | |
| 所 在 地 | 福 | 岡県朝 | 県朝倉市秋月野鳥663 | | | | | | | | | | | |
| 電話番号 | 0 9 | 9 4 6 | (25) | 0 4 5 6 | | FAX番号 | | 0 | 0946 (2 | | | 25)0221 | | |
| 学級数 | | | 1 年 | 2 年 | 3 4 | Ŧ ¦ | 4 年 | 5 年 | . I . I | 6 年 | 特支 | 1 | 計 | |
| | | | 1 | 1 | 1 | | | | | | 2 | | 5 | |
| 児童・生徒 | 数 | | 3 2 | 3 6 | 3 ! | 5 | | | | | | 1 | 0 3 | |
| | | (特支) | 0 | 3 | 3 | | | | | | | | 6 | |
| 教職員数 | 1 | 5 人 | 学校運営物 | 協議会を置っ | く学校の | として | 指定され | た年月日 | | 平成 | 18年 | 5月1 | B | |
| 学校運営協議会の 10人 内 地域代表 7人、保護者代表 1人、教職員 1人、 | | | | | | | | | 人、 | | | | | |
| 委員数・構造 | 戓 | _'_ | ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 大学 | 教授等 | 等有: | 識者 | 1人 | | | | | | |
| | | 学校 | 運営協 | 議会代表 | 者(| 会長 | 等): | 地域(| 弋表 | (自治 | 会長) | | | |
| | 0 | コミュ | ニティ | ・スクー | - ル 推 | 推⋾ | 事業の詞 | 調査研 | 究指 | 定校 | (平成 | 18 ^ | - 19 | |
| その他 | | | | 省、平成 | | - | | | | | | | | |
| | 0 : | 学校運 | 営協議 | 会で提言 | 言され | した | 火月ルス | ネッサ | ンス | (X) |) とい | う教育 | 育活動 | |
| | を | サポー | トする | ために、 | 秋月 | 党 | や温故タ | 知新隊 | (学 | 智支 | 援ボラ | ンティ | ア) | |
| | の | 協力を | 得ている | る。 | | | | | | | | | | |
| | × | 秋月 | ルネッ | サンスと | :は、 | 秋丿 | 月の文3 | 芸復興 | を意 | 味し | 、城下日 | 町で第 | くえた | |
| | ; | 江戸時 | 代にも | まして、 | 本杉 | を生れ | 走に対 | して熱 | 心に | 勉学 | に励まっ | せ、豊 | 豊かな | |
| | | 学校文 | 化をつ | くろうと | する | 本核 | 独自σ | 取組 | | | | | | |
| | 0 : | 学校運 | 営協議 | 会のあり | 」方 を | 字智 | 見的に | 評価す | るた | - හ ග ් | 第三者詞 | 評価は | <u>ا</u> ح څ | |
| | | | | ムのの。 (5名) | | | | , Imi | J / C | _ 57 57 ; | л — д г | , ima E | , | |
| | ٠ ; | ひ 月 て | - > - | (54) | で政 | 1) (| いる。 | | | | | | | |

(平成21年7月1日時点)

Ⅰ 学校運営協議会設置までの経緯、設置後の改善状況

1.「学校運営協議会を置く学校(コミュニティ・スクール)」指定前の状況

- 〇 筑紫路の小京都と呼ばれる秋月は、秋月黒田家、五万石の城下町として栄えたが、 現在では、少子高齢化が進み、地域の活性化対策や学校の統廃合問題が取り沙汰され るようになってきた。このような状況の中で、地域ぐるみで、秋月中学校の教育のあ り方を考える気運が盛りあがっていた。
- 〇 小中連携の研究指定校(福岡県教育委員会:平成15~17年度)として確かな学力や豊かな心の育成など、実践的な研究に取り組んでいたが、学校と家庭、地域が一体となった特色ある学校づくりのレベルにはなっていなかった。
- O 豊かな自然に囲まれた秋月城址にある中学校ということで、自然環境や伝統文化を 生かした教育活動が連綿と継承されていたが、特色ある学校づくりの重点的な取組と なるまでにはならなかった。

2. 学校運営協議会の設置を決めた理由

- O 生徒数が減少する中で、学校運営協議会を設置して、確かな学力や豊かな心の育成、 教師の授業改善、指導力の向上など、地域に信頼される特色ある学校づくりをダイナ ミックにおこない、高品質の教育を提供しようとした。
- 学校運営協議会を設置することにより、秋月中学校の運営について、教育委員会や校長に対して、地域住民が思っていること、願っていることをより強く述べることができるという利点から設置した。

3. 学校運営協議会の設置方針の決定後から設置までの課題とその対応状況

- 〇 学校運営協議会の組織づくり
 - ⇒ コミュニティ・スクール先進校の視察(三鷹市、足立区、春日市)を行い、地域 の声や要望を学校運営に反映させるためのシステム等の情報収集を行い、秋月中学 校の学校運営協議会の組織づくりに生かすとともに、学校運営協議会を円滑にする ために、学校運営協議会規則を作成した。
- 〇 秋月中学校としてのミッションづくり
 - ⇒ 保護者や地域は秋月中学校に対し何を期待しているかアンケートを実施した。その結果、保護者や地域は学校に対し、確かな学力を育成し、いじめや不登校のない学校づくりをして欲しいという願いや思いがあることがわかり、確かな学力と豊かな心を一人一人の生徒に保証することを使命として取り組むことにした。

4. 学校運営協議会が学校や教育委員会に対してこれまでに提案してきた主な意見等 【学校運営の基本的な方針に対するもの】

- 〇 学校運営協議会の意向をどのように反映していくのかという視点で、学校教育目標 具現化のための学校経営方針や年度ごとの指導の重点等について説明するように求め た。
- 〇 確かな学力や豊かな心の育成に向けた取組の進捗状況を的確に把握して、その結果 について説明するように求めた。

【学校運営に関する事項に対するもの】

- 〇 様々な教育活動をP-D-C-Aのマネジメントサイクルで点検し、成果と課題を はっきりさせ、課題克服に向けた具体策を明確にすることを求めた。
- 〇 教育課程の編成・実施に関わって、学校や生徒の実態をもとに、年間指導計画を弾力的に運用させるとともに、指導内容や方法等を工夫改善するよう求めた。

特に、1年生の数学や英語など系統性の強い教科指導に当たっては、変化と繰り返しを重視した学習指導の時間を増やしたり、習熟の程度に応じた少人数による分割授業を行ったりすることを求めた。

【学校の職員の採用その他の任用に関する事項に対するもの】

- 〇 学習指導が得意な教師(基礎・基本の確実な定着を図る学習指導ができる教師)を 配置して欲しいという要望を学校、市教育委員会に行った。
- 校長の教育ビジョンや教職員の人材育成についての考えを聞き、校長の学校経営の 考えを明らかにして、FA制の導入を市教育委員会に要望した。

5. 学校運営協議会が提案した意見を踏まえた、学校や教育委員会の具体的な取組

【学校運営に関すること】

- 〇 学校教育目標を具現化するために、確かな学力、豊かな心、信頼される学校づくりの3点から学校の行動目標として「秋月中学校マニフェスト」を作成し、保護者や地域住民に公表して、学期ごとに進捗状況等について評価をしてもらっている。
- 〇 ホームページや学校便り等で、確かな学力や豊かな心の育成に向けた様々な取組を 日常的に地域、保護者に知らせるとともに、研究授業や学校行事等を地域、保護者に 公開している。
- 〇 学校組織マネジメントを適切に行うために、学校評価の全体計画を作成し、計画的に様々な評価を実施してもらった。また、評価の結果、明らかになった学力の二極化や体力の低下などの課題を克服するために、SWOT分析(※)を行い、課題克服のための「次の一手」を全職員で考えてもらっている。
 - ※ SWOT分析とは、目標を達成するために意思決定を必要としている組織や個人のプロジェクトなどにおける、内部環境としての強み (Strengths)、弱み (Weaknesses)、外部環境としての機会 (Opportunities)、脅威 (Threats) を評価するのに用いられる戦略計画ツールの一つ。

【教育活動に関すること】

〇 確かな学力を保証するために、完全習得学習の考え方を導入して、授業評価システム、授業改善システム(授業評価指標を活用して模擬授業、研究授業、授業整理会をセット化したもの)を構築し、年間一人3回の研究授業を行い、授業改善に取り組んでいる。

また、確かな学力や豊かな心を育むために、秋月ルネッサンス構想を立ち上げ、地域の「ひと、もの、こと」を積極的に活用した教育活動を行っている。

【教職員の任用に関すること】

- 〇 学習指導が得意な教師の配置については、学校運営協議会の提言を受けて、ほぼ満足できる配置が行われた。
- O FA制の導入については学校としても教育委員会に要望したが、まだ実現には至っていない。

6. 学校運営協議会の設置後に感じられる変化(成果)

【学校(教職員)側】

- O 確かな学力と豊かな心を保証するという学校のミッションを意識して教育活動に専 念する教師が増えてきた。
- O 地域立学校ということを意識して、保護者や地域に向き合う教師が増え、地域行事 に積極的に参加する教職員の姿が見えるようになった。

【教育委員会側】

- O 教育委員会の学校訪問や校内研修等での指導助言が、学校運営協議会として提案している提言等を具体化するための内容、方法等の提案になってきた。
- O 朝倉市教育施策の中に、秋月中学校のコミュニティ・スクールをモデルとした「おらが学校」委員会(学校運営に関わる協力者会議)を各小中学校に設置するように盛り込まれた。

【園児・児童・生徒側】

- 学力が大幅にアップし、生徒指導上の問題が激減した。
- 高い志をもって学習する生徒が増え、不登校が解消した。

【保護者側】

- 〇 学校教育に対する信頼が高まり、学校の教育活動の活性化のために、PTAからも 温かい支援、協力をしてもらえるようになった。
- 〇 学校の教育活動に関する取組の日常的な公開の結果、学校教育への関心が高まり、 様々な形での協力・支援体制ができつつある。

【地域側】

- 〇 地域立学校としての意識が高まり、「地域の子どもは地域で育てる」という意識が 高まり、健全育成や安全確保等で学校を支援する体制ができつつある。
- 〇 将来の秋月中学校区を見通した秋月小中一貫校の設立に向けた動きが地域の中にできつつある。

7. 学校運営協議会の設置後に抱えている課題

- 〇 学校運営協議会委員の選出をする際に、過疎地域にあっては、地域の誰もが納得する人材を選ぼうとすれば、地域の充て職や退職校長などに限られてしまう。また、学識経験者の協力を取りつけることも容易ではない。
- 〇 将来の秋月中学校区を見通した秋月小中一貫校の気運は高まりつつあるが、小中一 貫教育の具体的な取組ができていない。

8. 上記7の課題の解決に向けた今後の取組予定

- 委員候補をリストアップしておくための人材バンクの立ち上げと、委員の任命を円 滑にするための教育委員会との連絡協議会の設置を検討している。
- 〇 秋月中学校区での小中一貫教育をめざし、9年間を見通した弾力的な教育課程の編成を行う予定。

Ⅱ 学校運営協議会の実際の運営状況等

1. 学校運営協議会の運営状況

(平成20年度実績:年7回開催)

| 回 | 年月日 | 議題等 | | | | | | |
|---|-------------|----------------------------------|--|--|--|--|--|--|
| 1 | H20. 4. 24 | 平成20年度の学校経営方針及び指導の重点の確認 | | | | | | |
| 2 | H20. 7. 4 | 1 学期の反省と夏期休業期間の取組について | | | | | | |
| 3 | H20. 8. 28 | 稽古館夏講座の総括と2学期の指導の重点等の承認 | | | | | | |
| 4 | H20. 9. 18 | 研究発表会の提案と2学期の指導の重点等の確認 | | | | | | |
| 5 | H20. 12. 26 | 2 学期の反省と学校運営協議会の提言案の検討 | | | | | | |
| 6 | H21.1.27 | 3 学期の指導の重点の確認と平成 2 1 年度学校経営方針の提案 | | | | | | |
| 7 | H21.3.26 | 学校運営協議会の提言及び平成21年度学校経営方針の承認 | | | | | | |
| | | | | | | | | |

(補記)

・入学式、蛍見会、体育祭、観月会、研究発表会、立志会、卒業式等の学校行事の際には、学校運営協議会を臨時開催

2. 学校運営協議会に関する基本情報等

〇 学校運営協議会を置く学校としての指定期間(年数)※規則上

1 年 1 年

- 〇 学校運営協議会の委員の任期 (年数) ※規則上
- 学校運営協議会の委員の改選方法の工夫
 - 〇 各地区自治会長(3名)、学識経験者(1名)、地域代表(4名)、学校代表(1名)、PTA会長経験者(1名)の計10名を1年ごとに改選している。 改選にあたっては、地域住民の意思を反映させるというねらいから、各地区 自治会長は充て職である限り、継続して委員を努めてもらっている。 なお、再任は妨げないものとしている。
- 学校運営協議会の議事内容の公開状況
 - 〇 学校運営協議会で配布した資料(テストの結果、生徒指導記録、校内研修の概要、学校行事、行事計画等)、議事の概要等を「学校便り」やPTA便りで保護者や地域住民に対して公開している。

- 3. 学校の教育活動に協力する仕組み (PTA、学校支援地域本部事業等) との連携状況
 - 〇 基本的生活習慣や規範意識等の育成については、PTAの「新家庭教育宣言」(※) の取組と連携した活動を行っている。
 - ※ 「新家庭教育宣言」とは、福岡県PTA連合会が平成17年度から「早寝、早起き、朝ご飯」をキッチフレーズに基本的生活習慣や規範意識、家庭の教育力向上のために取り組んでいる運動のこと。
 - 〇 健全育成や安全確保の取組については、秋月校区青少年育成協議会(社会福祉協議会委員、補導委員、交通安全指導員、保護司等からなる組織)と連携して、校区内を タスキでつなぐ防犯駅伝大会や青パトによる校区内の巡回補導、子ども110番の家 設置など様々な活動を実施している。
- 4. 学校運営に対する意見を聞く他の仕組み(学校関係者評価、外部アンケート等)との 連携状況
 - O 学校運営協議会の学校運営に関して、独善や行き過ぎがないように、教育モニター (5名)を選出し、学校運営に関する意見を聴取し、学校運営協議会として自らの活動を自己点検、自己評価できるようにしている。

5. その他